

平成 年 月 日

関東運輸局長 殿

住所
名称
代表者

第一種貨物利用運送事業の廃止届出書

この度、第一種貨物利用運送事業を廃止したので貨物利用運送事業法第15条及び同法施行規則第16条の規定により、下記のとおりお届けします。

記

1. 住所、名称及び代表者

2. 廃止した利用運送事業の内容

- (1) 貨物利用運送の種別：第一種貨物利用運送事業
- (2) 利用運送機関の種類：貨物自動車運送
- (3) 業務の範囲：一般事業

3. 廃止年月日

平成 年 月 日

4. 廃止理由